2025 年 11 月 28 日
株式会社常陽銀行
茨城県信用保証協会

茨城県信用保証協会への保証申込手続きの電子化について

常陽銀行（頭取　秋野 哲也）、茨城県信用保証協会（会長　小泉 元伸）（以下「保証協会」）は、地域の事業者さまの資金ニーズに迅速に対応することを目的として、「信用保証協会電子受付システム」（以下「本システム」）を活用し、保証協会への保証申込手続きを電子化しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 概要

本システムは、金融機関・保証協会間で保証申込にかかるデータを送受信することで、保証申込手続きを電子化するものです。

従来、当行と保証協会の間では、郵送等により保証申込書類の授受を行っていました。本システムの活用により、一連の保証申込手続きが電子化され、ペーパーレス化を促進するとともに、保証申込から審査完了までの期間を短縮することができます。そのため、事業者の皆さまは、より迅速に資金を調達できるようになります。

【保証申込手続きの電子化スキーム】

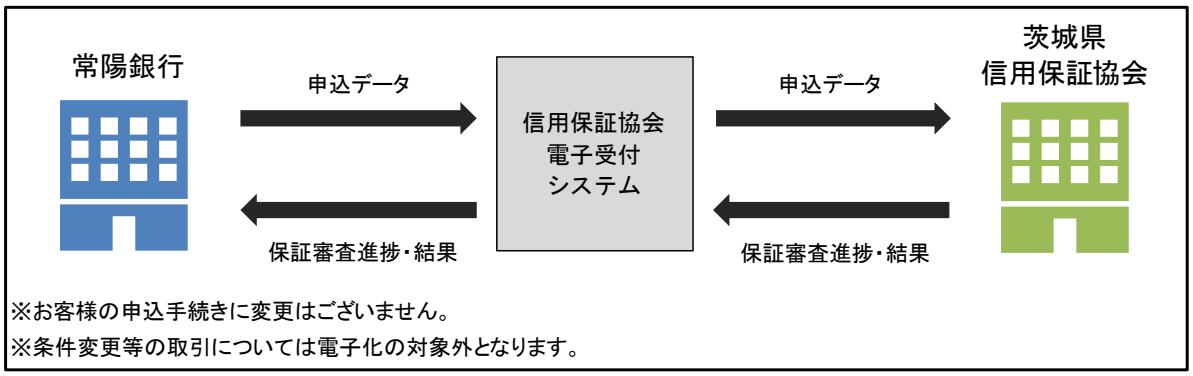

2. 取扱開始日

2025 年 12 月 1 日保証申込分より取り扱い開始

以　上

常陽銀行 MEBUKI めぶきフィナンシャルグループ
常陽銀行
〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151（代表）　www.joyobank.co.jp